

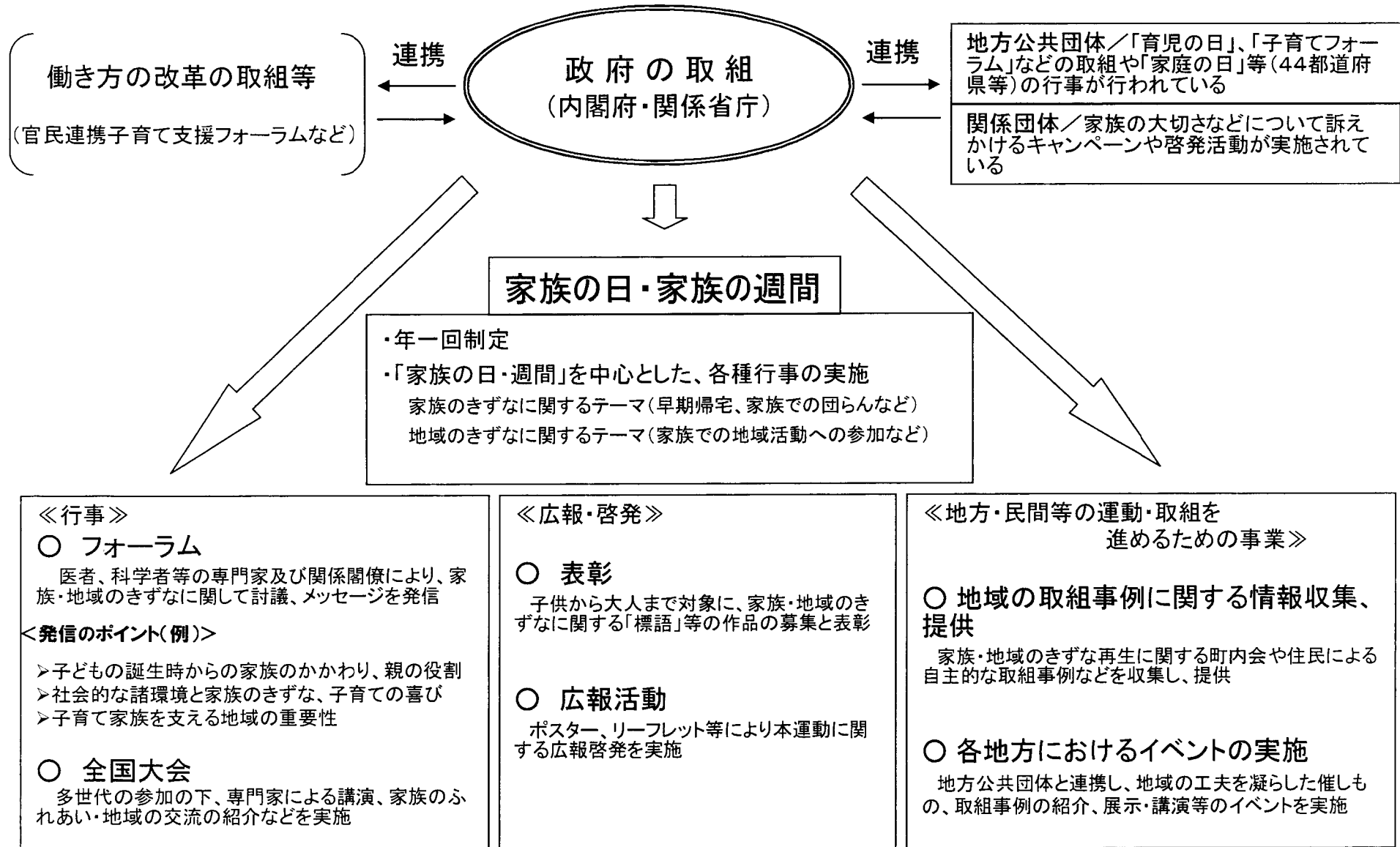
家族・地域のきずなを再生する 国民運動について

内閣府

家族・地域のきずなを再生する国民運動について

〔平成19年4月9日〕
〔内閣府共生社会政策担当〕

※ 国民運動の実施内容の詳細については、
現在検討中である。概要は以下のとおり。



少子化社会対策大綱（抄）

〔平成16年6月4日
閣議決定〕

2 少子化の流れを変えるための3つの視点

（3）子育ての新たな支え合いと連帯—家族のきずなと地域のきずな—

『生命を次代に伝えはぐくんでいくことや家庭を築くことの大切さの理解を深めていく。』

家庭は、子どもが親や家族との愛情によるきずなを形成し、人に対する基本的な信頼感や倫理観、自立心などを身に付けていく場である。しかし、職場優先の風潮などから子どもに対し時間的・精神的に十分向き合うことができていない親、無関心や放任といった極端な養育態度の親などの問題が指摘されている。家庭において夫婦が子育ての喜びを共有することで、親から子へ子育ての喜びや楽しさが伝えられることにもつながる。

人々が自由や気楽さを望むあまり、家庭を築くことや生命を継承していくことの大切さへの意識が失われつつあるとの指摘もある。学校教育や地域社会など様々な社会とのかかわりの中で子育ての楽しさを実感し、自らの生命を次代に伝えはぐくんでいくことや、家庭を築くことの大切さの理解を深めることが求められている。

新しい少子化対策について（抄）

〔平成18年6月20日
少子化社会対策会議決定〕

1 新たな少子化対策の視点

（1）社会全体の意識改革

総合的な少子化対策を進める上で、生命を次代に伝え育んでいくことや家族の大切さが理解されることが重要である。子どもの誕生を祝福し、子どもを慈しみ、守り育てることは、社会の基本的な責任である。さまざまな家族の姿があるが、子どもを家族が育み、家族を地域社会が支える、そのような社会であってこそ、各種支援施策が効果を発揮する。国、地方公共団体、企業、地域社会等が連携の下で社会全体の意識改革に取り組むことが重要である。

3 国民運動の推進

2に掲げた具体的な支援施策の強化、拡充にあわせ、長期的な視点に立って次のような社会の意識改革のための国民運動を展開する。なお、これらの実施等に当たっては、政府広報の活用を図る。

（1）家族・地域の絆を再生する国民運動

- ① 「家族の日」や「家族の週間」の制定
- ② 家族・地域の絆に関する国、地方公共団体による行事の開催
- ③ 働き方の見直しについての労使の意識改革を促す国民運動

（2）社会全体で子どもや生命を大切にす運動

- ① マタニティマークの広報・普及
- ② 有害な情報の流通への注意と子どもに有用な情報提供
- ③ 生命や家族の大切さについての理解の促進